

地域ごとのまちづくり計画推進シート

提出日：令和4年（2022年）2月18日
（市民協働推進課経由）

協働の取組推進担当次長 宛

名称：まちづくり協議会コミュニティ末広

代表者氏名： 豊田茂男

1 地域ごとのまちづくり計画の該当箇所（計画に記載している内容を転記してください）

【基本目標】

- （1）安心・安全なまちづくり
- 2 ひとりひとりの見守りで支える安全なまち

【具体的な取り組み】

廃品回収持ち帰りの対策

※ 地域ごとのまちづくり計画書の_5_ページに記載

2 この取組の連絡窓口（氏名、所属（部会名）、連絡先）

（1）氏名

●

（2）役職・所属する部会名等

●

（3）連絡先（電話番号、メールアドレス）

●

※ 次ページに続く

3 「具体的な取り組み」について

目的・課題、内容についてご記載ください。

【目的・課題（どのような地域課題があるか）】

【記載例】

・●●地域には「■■■■～～■■■■」という地域課題がある。地域ごとのまちづくり計画に記載している「▲▲～～▲▲」を実現することで、▼▼が推進され、地域課題の解決につながると考えている。

廃品は、回収品毎に定められた曜日に回収されています。

廃品のうち、資源物（例えば、缶、新聞紙、雑誌、段ボール）は市の収集車が回収する前に一般の収集業者が収集していることが多くありました。

それも収集車を配車して行うことがありました。

市民は、そのような業者に注意しようとしても「こわい顔をした収集人にはいいづらく、放置しておりました。

この頃は、収集業者が配車して収集することは少なくなったようですが、一般人が自転車に来て持ち去ることは続いているようです。

また、自治会は、自治会会員に特定の日を回収日に指定して有用廃棄物を出すよう依頼しております。この回収によって、回収業者から再生資源回収費、宝塚市から再生資源回収助成金が入ります

【内容（何をするのか、いつするのか等）】

【記載例】

・「計画の内容を実現するため、●年●月頃までに■■■■を実施したい。」

・「計画内容の実現に向けて、まずは行政の関係課と協議を実施したい。」等

※ 既に取り組んでいる事業の場合は「これまでの取り組み」や「これまで対話を進めてきた関係課及び対話の状況」等もご記入ください

資源物を持ち去る行為は条例で禁止されていますので、廃品回収持ち帰りの対策を行政と市民が協力して行いたいと思います。